

町行政改革推進審議 委員各委員の並び方

平成21年9月17日付け（2年任期）
で南部町行政改革推進審議委員が次の
とおり任命されました。

（順不同・敬称略）

会 長	佐 野 武 徳（井 出）
職務代理	山 本 泰 廣（皐 月）
	大 窪 昌 樹（中 野）
	市 川 巖（柳 島）
	深 澤 謙 治（成 島）
	望 月 孝（陵 草）
	竹 下 邦 利（元 宿）
	佐 野 勝 行（大 塩）
	金 井 さとみ（内 船 上）
	佐 野 和 子（内 船 中）

行政改革推進審議会とは

社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、町長の諮問に応じて行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する機関です。

地震に備え、家具の転倒防止を！

地震による家庭でのケガの多くは、家具類の転倒・落下が原因です。

突然襲ってくる地震に備え、「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考えて、日頃から転倒防止のために家具の固定を行いましょ。

家具の固定方法にはいろいろありますが、それぞれの家具に合った方法でなければ効果は期待できません。主な家具の固定方法を紹介します。

〈 主な 固 定 方 法 〉

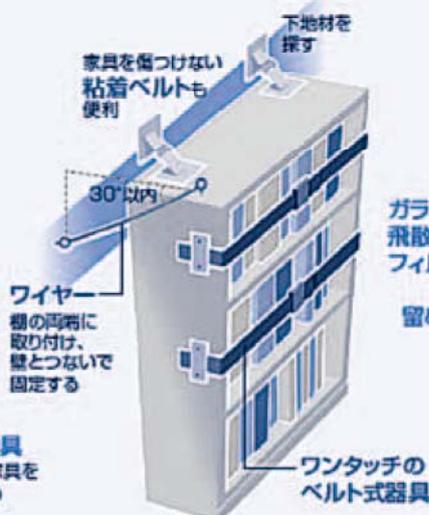
タンスの固定

上部に付けるボール式器具は、天井やタンスの硬い所を選んで、家具の奥（壁側）の方に取り付けます。また、下部の床の側もストッパーなどで固定し、上下に分かれている家具は連結しておきましょう。



本棚の固定

壁の硬い所や下地材のある所を探して、金具やワイヤーなどで本棚を固定します。また、本の並ぶそれぞれの段ごとに、両端の硬い部分を探してヒモやベルト式器具などを取り付け、並んでいる本が前へ飛び出さないようにしておきましょう。



食器棚の固定

壁の硬い所や下地材のある所を探して、L字金具などを取り付け、食器棚を固定します。また、観音扉が開かないように留め金を付けたり、ガラス飛散防止フィルムを貼ったりして、食器が飛び出したり、ガラスが飛び散ることのないように工夫しましょう。



町税は納期限内に納めましょう。

納期限を過ぎると延滞金・督促手数料が発生します。お気をつけください。

平成22年度より完全実施！

税金は、各納税通知書に記載されている納期限までに納めていただかなければなりません。これが正しく行われなかった場合には、納期限内に納められた人との公平性を保つため、税金に加えて徴収される徴収金があります。それは、**延滞金**と**督促手数料**です。延滞金は、税金が納期限を過ぎてから納めるまでの間、本税に一定割合を乗じて算出し納めていただくものです。納期限の翌日から1カ月を経過する日までに納付した場合が年率**4.5%**（平成21年現在）、それ以降に納付した部分（1カ月を超える部分）については年率**14.6%**の割合で計算します。

督促手数料は納期限後、税金を納めていただけなかった人に督促状を送付し、1通につき100円を納めていただくものです。

徴収は**平成22年度より完全実施**されます。また、納期が過ぎた場合は**督促状**を送付させていただきます。

※ **延滞金計算（例）** …… 4月30日納期限の固定資産税50,000円をその年の7月31日に納めたとき。

税額（滞納額） **50,000円** 納期限 **4月30日** 納付日 **7月31日**



$$50,000円 \times 4.5\% \times \frac{31}{365} \text{日（5月1日～31日）} = 191円$$

$$50,000円 \times 14.6\% \times \frac{61}{365} \text{日（6月1日～7月31日）} = 1,220円$$

合計 1,411円 → 延滞金 1,400円（100円未満切捨て）

したがって延滞金1,400円 + 督促手数料100円 = 1,500円となります。

税金は、各納税通知書に記載されている納期限までに納め、余分な延滞金や督促手数料などは納めないように十分注意してください。

家屋の取り壊しをおこなった方へ

家屋の滅失の届出はお済みですか？

固定資産税は毎年1月1日現在を基準日として課税されます。家屋の取り壊しの届出がないと、把握が困難なため翌年度も課税されることとなります。家屋の取り壊しを行われた方は、役場税務課へ届出をされますようお願いいたします。届出書は役場税務課（本庁・分庁）にあります。

